

◇大阪市下水道施設維持管理審議会規則

- 1 大阪市下水道施設維持管理審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めることにしました。
- 2 この規則は、公布の日（令和7年5月29日）から施行することにしました。

（建設局下水道部施設管理課）